

平成27年第10回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

平成27年11月4日（水）午後4時
第一分庁舎2階会議室

2 出席者

教育長 畠山敏一
1番 大野聡一
2番 島津豊
3番 宮本玲子
4番 細川祝

3 出席職員

次長兼教育総務課長	殿村伸二	学校教育課長	宝田哲
生涯学習・スポーツ課長	宮崎悟	地域協働課長	吉崎敏
こども課長	中山明夫	学校給食センター所長	住田賀津彦
図書館長	高山茂樹	水族館博物館長	稲村修
埋没林博物館長	麻柄一志	教育総務課長代理	江田直樹
学校教育係長	矢野道宝	生涯学習・文化係長	藤田晶子
スポーツ係長	小林弘幸	市民交流係長	柿澤彰文
教育総務課主任	明石主計		

4 傍聴人 なし

5 会議の要旨

午後4時、畠山教育長が開会を宣する。

(1) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(2) 議案

議案第42号 松倉城跡詳細調査指導委員会設置要綱の制定について

藤田生涯学習・文化係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第43号 魚津市公民館運営審議委員の委嘱について

柿澤市民交流係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第44号 松倉城跡詳細調査指導委員の委嘱について

藤田生涯学習・文化係長から説明し、全員異議なく承認した。

(3) 報告事項

① 平成26年度各決算に係る主要な施策の成果報告書について

- ② 平成 26 年度事務事業説明書について
- ③ 魚津市教育委員会沿革の概要について

(4) 議事

【平成 26 年度各決算に係る主要な施策の成果報告書について】

宮本委員

主要な施策の評価報告書 9 ページに不登校の児童の割合があるが、26 年度が 0.51 と高くなっている。この数値は、徐々に減るとは限らず、その年によって増えたり減ったりすると理解しているが、対象児童がすべて「すまいる」適応ではなく、学校現場で対応している場合もあると思う。その際、現場の先生に対する支援策はあるのか、また、「すまいる」の支援員の増員も考えなければならないのではないかと。

宝田学校教育課長

指摘のとおり、小学校は県平均より少し高い状況だ。「すまいる」にも足が向かない、親御さんともなかなか相談できないというケースもあり、実際にはスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーといった親御さんの相談、教員の相談も含めた体制をとれるようにはしている。

「すまいる」の指導員は現在 3 名いる。

細川委員

中学校では、相談室登校の生徒は何人かいる。「すまいる」だけではなく、(学校の) 相談室でカウンセリング指導員といった授業を持たない先生が付いてくれるので、頼りにしながら通っている生徒がいる。また、通えなくても家庭、保護者と連携をとりながらサポートをとれる体制にはあると思う。

小学校に関しては、なかなかカウンセラーの派遣や相談室の設置もされていない現状にあると思う。

宝田学校教育課長

(小学校にも) 相談室といった部屋がある学校もあるが、そこに必ず先生がいるといった状況にはない。どちらかという養護教諭の先生が代わりとなって、子どもたちの様子を見てケアしたりしている。小学校では、保健室登校ということで少しずつ足がかりをつくっているような形になっている。

島津委員

養護教諭という免状を持っている先生はたくさんおられるのか。

宝田学校教育課長

各学校に 1 名いる。そのほかに一般教諭で養護教諭の免許を持っている者はいない。

島津委員

特別支援を要する発達障害などの子どもが増えていると聞いているので、特別な対応ができる先生もたくさんいてもらわないと一般の教員の方は大変だと思う。

畠山教育長

そうした子どもは増えてきているが、免許を持っている先生が少ないことから県でも研修会等の回数は従来よりも増やしている。ただ、現実問題としてはそうした専門の先生が少ないので、現場では特別支援教育の経験が豊富で堪能な方に意見を伺ったりしながら対応している。また、そのような先生が研修会のノウハウを先生方に教えたりというのは盛んに行わ

れるようになってきている。

大野委員

成果報告書の成果指標において、実績値が目標値を上回ったときに、翌年度以降目標値を修正していかないのは感覚的におかしくないか。

殿村次長

総合計画の5年間の前期基本計画が平成27年度までになっている。策定時の目標設定が27年度までで設定しており、32年度までの後期計画のなかで見直ししていくことになる。

大野委員

その都度なるべく柔軟に対応できるようなシステムがいいと思うが。

殿村次長

成果指標をとれないものについては、アンケート調査を行っているが、結果にぶれが生じる。アンケートの質問の仕方によっても左右されることから、そうしたところも加味して設定していく必要はある。目標値の設定は難しいところだ。

大野委員

埋没林博物館のところに「蜃気楼」と入れてもらうとか、もともと“蜃気楼の見える街”魚津といっているのに「蜃気楼」といえるところがどこもない。せめて、埋没林博物館の下に「蜃気楼館」と入れるとか、何か蜃気楼という言葉がほしいところだ。

また、せっかく「たてもん」が東京ドームでも話題になったので、たてもんの展示室も埋没林館の一角にあってもいいのではないか。極力いろんなものをかためれば観光的なイメージも変わると思う。そうしたことも長期的に考えてもらいたい。

細川委員

子育て環境づくりの推進の弾力的な保育サービスの充実のところ、児童センター利用者が定員を超えている状況から実施場所の拡大に取り組むとの説明があったが、具体的にどのような計画があるのか。

中山こども課長

今年度から子ども一人あたりの必要面積が示されたほか、希望があれば6年生まで受け入れなさいというふうに形が変わってきた。31年度まで5年間の経過措置の中で対応しなければならぬ。こうした中、まち部の本江、吉島、道下あたりが特に子どもが多くて基準がクリアできない状況である。例えば、吉島のひばり児童センターでは、天神地区の子どもは、天神公民館で実施できないか、地元には話はしている。ただ、保護者の意向もあるのでアンケートも行いながら検討している状況にある。なかなか、新たな施設は設けられないので既存施設の中での対応になり、場所の確保が課題である。

細川委員

そういう意味でも難しいこととは思うが、(学童保育での)一時保育を利用したいときに、いつもは預けていないが、急用等で急に子どもを預けたいときに現状では不可能なシステムになっている。事前に申し込み(登録)をしていないと預けることができないことが非常に不便だと保護者の意見をよく耳にする。その辺の柔軟化というのは計画にないのか。子どもをちょっと預けたいときに、当日は難しくても数日前に児童センターとのやり取りだけでお願いできるシステムができれば、安心できる保護者も多くなると思う。

中山こども課長

現状では(制度もかわり)既存の子どもへの対応で手いっぱいな状況である。

午後6時10分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。